

令和 5 年度 豊中市上下水道事業運営審議会
第 1 回会議 議事要旨

- 開会
- 市長挨拶
- 資料確認
- 成立要件の確認

事務局

本審議会の成立要件ですが、審議会規則第 7 条第 2 項により、委員の過半数のご出席を必要といたします。本日は委員総数 8 人全員のご出席をいただいておりますので、本審議会の成立要件を満たしておりますことを報告いたします。

●案件 1.会長等の選出について

(豊中市上下水道事業運営審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会長は委員の互選により決定)

会長・・・浦上委員

(豊中市上下水道事業運営審議会規則第 6 条第 4 項の規定により、会長職務代理者を会長の指名により決定)

会長代理・・・石川委員

●案件 2.水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問）について

事務局

続きまして、案件 2.水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方（諮問）につきまして、長内市長より諮問をお願いいたします。

長内市長

(諮問)

会長

続きまして、(諮問)「水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方」について、事務局から説明願います。

事務局

(諮問書、資料 3 及び資料 4 について説明)

会長

ただいまの説明について、ご意見ご質問があればお願いいたします。

委員

理解を深めるためにも、本日は少し詳細なところについても伺いたいと思います。資料４・参考１の経営シミュレーション（現行）における営業費用の受水費は、大阪広域水道企業団が作った水を利用するための費用という理解でよろしいですか。

事務局

ご認識のとおりです。

委員

この受水費は横ばいに推移するというシミュレーションになっていると思いますが、このシミュレーションの前提について教えてください。

事務局

現在、大阪広域水道企業団からの受水単価は１立方メートルあたり 72 円であり、当面の間は変わらない前提としています。ただし、今後の状況が変わってくれば、この単価の見直しは必要になってきますが、今現在確認しているところでは単価の見直しはありません。

委員

そのような想定、前提があるということで理解しました。

事務局

現行の単価でシミュレーション期間中は問題ないであろうという想定ですが、大阪広域水道企業団の用水供給事業における経営シミュレーションでは、令和 11 年度には赤字になるというシミュレーションになっていたと思いますので、その次の期間からは単価が 72 円から動く可能性は十分にあると考えています。他団体のことですので言い切れませんが、そこはご理解いただければと思います。

委員

いろいろ想定外のことが起こっている時代ですので、後で改定率のパーセンテージ等も出てきますが、もう少し改定率を上げた場合のシミュレーションもしておく必要があるのではないのでしょうか。料金を上げることを勧めているわけではないですが、あくまでシミュレーションというものは、複数案作成して慎重にされるべきものと思います。

また、資料４－１・参考１、資料４－２・参考１のそれぞれの表に記載の「その他支出」

の代表的な内訳について教えてください。

事務局

「その他支出」のうち一番大きいものが水道も下水も工事請負費になります。そのほかには材料費などが含まれています。

委員

たまたま水道も下水道も同じような額だったということでしょうか。

事務局

そのとおりです。規模の大きい修繕等にかかる費用になります。

会長

私は大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会の委員をしていますが、物価高騰や労務単価の高騰、また、電力価格の高騰により、大阪広域水道企業団も経営状況が苦しい状況です。そのため、事務局からの説明にもありましたように、次はおそらく単価の改定になるだろうと予想されます。

委員

それに付随して質問です。下水道について、大阪府流域下水道にかかる費用についても水道の受水費同様に今後増加する可能性があると思いますが、こちらについても将来の動向を踏まえたシミュレーションになっているのでしょうか。特に、令和4年度から令和5年度にかけて流域下水道終末処理場建設受託事業費が急激に上昇するなど変動が大きいと思いますが、その辺りについてはいかがでしょうか。

事務局

豊中市が猪名川流域下水道の建設・維持管理を受託しているもので、関係市町村が応分の負担をしていることから、資料4-2・参考1の経営シミュレーションに記載のとおり、猪名川流域下水道に係る収益（流域下水道受託管理負担金収入・流域下水道建設受託事業収入）と費用（流域下水道原田終末処理場受託管理費・流域下水道終末処理場建設受託事業費）は対になっており、こちらについては収支の影響はありません。流域下水道の豊中市の負担分としては、営業費用の原田終末処理場管理負担金となりますが、こちらについては、物価高騰等により負担金が上がってきております。

委員

了解しました。相殺されるという形ですね。

事務局

そのとおりです。

会長

広域水道は今は大阪広域水道企業団による用水供給ですが、流域下水道は大阪府・兵庫県の事業ですので、大阪府・兵庫県から各市の負担分を払えと言われれば払うしかないというところで、少し独特の仕組みの中で今この数字が作られているという点、ご理解いただければと思います。

委員

現時点での豊中市の一般的な家庭では、水道料金と下水道使用料及びその合計金額はどのくらいなのか。また、料金改定後はどの程度の金額になるのか。要するに、料金改定はどの程度のインパクトなのかというところが市民としては一番興味深いため、次回ぜひその辺の資料を追加していただきたいです。参考資料の『水道料金・下水道使用料算定の手引き』の中では、今後お客さま説明資料というのを作り、いろいろな場所で広報活動なり、市民との対話を進めていくと書いてありましたので、そのような場面も想定しながら市民の納得感の醸成を図ることができるようなわかりやすい資料の作成をお願いしたい。要するに、水道、下水道がいくら上がるのか、標準世帯の場合どのくらいのインパクトがあるのか、というのを分かりやすく丁寧に説明していただけると一番ありがたいと思っています。

会長

リクエストいただきましたので、次回の会議では、いわゆる標準世帯の改定率についての情報をぜひ出していただければと思いますので、事務局はよろしくお願いします。その他ご質問ご意見等があればお願いいたします。

委員

私も水道料金 11%、下水道使用料 18%の改定率を具体的に金額にした場合どのくらいになるかがとても気になっていました。そちらについて、私からもよろしくお願いしたい。

会長

ありがとうございました。では、次回そのような資料を準備いただくというところで、事務局にはよろしくお願いします。その他ご質問ご意見等があればお願いいたします。

委員

いかに収入を増やしていくのかという観点から質問です。資料 4－1 と 4－2 のそれぞれ 7 ページになります。雑収益ということで、不用品の売却や駐車場の使用料徴収により

増収を図っていると記載されています。今後世界的に水不足というものが叫ばれている中で、例えば自治体が災害備蓄水としてもっているものを販売していく等も経営的には非常にあると思っています。それこそシビックプライドではないですが、各自治体がおいしい水もしっかり作っているというアピールとの兼ね合いで、災害備蓄水の販売もしていく。もう一方で、下水道事業では今全国でマンホールの人気が高まっていますよね。マンホールについて何か上下水道局の方で実施されていることなどはあるでしょうか。

事務局

一部でデザインマンホール蓋を設置しています。

委員

その辺についても、それこそ小中学生等にもっと啓蒙していく必要もあるでしょうし、広報の中にそのようなことも載せていく等、収入を増加させるという部分をぜひ取り組んでいく必要があるのかなと思った次第です。

会長

収益面について、何かアイデア等がありますか。

事務局

今できる部分については取り組んでいるところですが、ただ、この他にも、今おっしゃったような、例えばマンホール広告等、いろいろ選択肢はあると思います。この辺りは、引き続き、調査研究を行っていきたいと思います。

会長

収入の話が出たので確認ですが、別紙の5ページの一段落目の最後に、「配水場の共同化等による収入確保」と記載がありますが、これは、太陽光発電や小水力発電収入のように、配水場の共同化でも収入の確保が実現されているということでしょうか。

事務局

そのとおりです。柿ノ木配水場の余剰能力を使って隣の吹田市へ水を送るという事業をしています。この関係で収入が年間約700万円あります。資料4-1の5ページをご覧ください。もともとあった吹田市の蓮間配水場の機能を停止して、豊中市の柿ノ木配水場の余剰分を使うという施設の共同化を行っております。豊中市の配水場の一部を吹田市が利用することで、吹田市から負担金をもらい収入を得ているということです。大阪広域水道企業団から吹田市の分の水を柿ノ木配水場に受けて、それを吹田市の家庭に送っているということです。

会長

分かりました。ありがとうございます。その他ご質問ご意見等があればお願いいたします。

委員

諮問書の別紙で幾つか言葉が分からなかったため、教えていただきたいのですが、4 ページの上から 3 行目に「供給単価」という言葉と「給水原価」という言葉が出てきます。この違いについて教えてください。もう一つ、料金改定の必要性の中で、一番大きく言われているのが、いわゆる管路の耐震化であるとか、管路の更新に今後お金がかかってくるというようなお話ですが、いわゆる施設の方、配水場や管路ではない処理施設などの更新費用は計算の中に盛り込まれているのかどうか。水道と下水道を比較すると、施設の更新費用のグラフが、水道の方は、上がってはいるもののそこからある程度一定に保たれている状況ですけれども、11 ページの下水道の方の更新費用はぐっと上がるってところが、少し気になったためその辺を教えていただければと思います。

事務局

一点目の供給単価と給水原価の違いについてです。供給単価は、市民の皆さんからいただいている給水収益を年間の有収水量で割り算して算定します。もう一方の給水原価は、水をつくるための経常費用を年間の有収水量で割り算して算定します。1 立方メートル当たりどれだけの収入が入ってきて、水を 1 立方メートル作るのにどれだけの費用がかかったのかを比べたものということになります。一般的には料金回収率が 100%を超えていないと原価割れの状態ということになります。

委員

この二つを比較して料金回収率を計算しているという理解でよいでしょうか。

事務局

ご理解のとおりです。161.35 円で作った水を 156.38 円で売っているとご理解いただければと思います。

また、更新費用についてですが、資料 4 - 1 の 2 ページに「②投資額」という図表を載せております。これが水道の投資額の推移になっているのですが、水色と橙色で色分けをされており、橙色の部分が施設の投資額の推移にあたり、水色の部分が管路の更新にあたる投資額という形で表示しております。下水道も同じです。

委員

ありがとうございます。私が最初諮問の 1 ページを読んだときに、「管路の耐震適合率は約 36%、配水場についてはすべての耐震化を完了しています」と書かれているため、施設

にかかる投資はもういらないのかなと最初思ってしまいました。管路の整備や更新は大変だけれども、施設の整備や更新にはお金はあまりいらないのかなというような印象を受けてしまいました。しかし、実際はどちらもお金がかかるということです。要は、管路の整備や更新もやらないといけないし、加えて施設の方もしっかりと整備や更新をしていかないといけないということも、しっかりと記載していただいてもいいのかなというふうに感じました。

事務局

諮問の 2 ページ、現状と課題の 2 行目に「これまで整備してきた水道施設が経年による劣化のため順次更新時期を迎えており」とここに全部含んで記載してしまっており、言葉足らずで申し訳ございません。委員がおっしゃっていただいたように、配水地の耐震化は全部完了していますというのがこれまで取り組んできたことの成果で表現させていただいており、この 2 ページのところで、そのことも含めて、他の施設も全部老朽化が進んでいるということを伝えたかったのですが、言葉足らずで申し訳ございませんでした。

委員

ご説明ありがとうございます。もう 1 点、逡増度についてです。水道の方ですね、他市に比べても逡増度が非常に豊中市さんは高い。水道は生活の一番基本となるインフラになりますので、逡増度を上げること、下げることの可否については非常に慎重に考えないといけないなど、私自身思っております。SDGs で誰 1 人取り残さないというのは、一つの大きなキーワードになりますし、それが水道、私自身はすごく直結するような課題、ゴールだと思っておりますので、今後、水道料金の見直しをされる中で、割と厳しい状況ではありますので、値上げせざるをえない状況というのは重々承知しているところではありますが、厳しい状況に置かれてしまう方々を作らないような、そこに配慮されるような仕組みというものをこれからご検討いただければというふうに思います。

会長

ありがとうございます。海外ではアフォーダビリティと言い、従来は途上国の話だったのですが、今はアメリカ、ヨーロッパでも、ものすごく細かく分析されていて、私もプロジェクトを立ち上げてやりたいなと思っています。そこは、ぜひ豊中市さんのご協力いただきながら、日本版アフォーダビリティについて少し議論深めていきたいなと思っています。これから、日本は人口がどんどん減少し、所得格差が広がっていく中で誰 1 人取り残さない形での低所得者層への何らかの支援というものが可能なかどうか、それが水道事業の経営に影響与えない程度にできるのか、というところを含めて、議論が必要になるのかなと思っています。コメントとしていただきましたので、今後の課題ということにさせていただきます。その他ご質問ご意見等があればお願いいたします。

委員

今いろいろな自治体で、上下水道の料金を上げようという動きが進んでいます。特に今回、水道と下水道の両方ですので、結構インパクトは大きいような気がします。水道料金 11%と下水道使用料 18%なので平均して大体 15%ぐらいになると思います。例えば、とある事業体では、水道で 27%ぐらい料金を上げるというところで、少し数字が大きいよねというような話になりました。その事業体では、審議会でもう少し圧縮できないのかというような話になったのですが、よくよく考えてみると、水道だけの 27%であれば、水道と下水道の 2つで平均 13%ぐらいの改定になる。ということは、恐らく、今回の豊中市の方がインパクトは大きくなるような気がします。そういうことを考えると、やはり議会や市民に対しては丁寧なご説明があってもいいかなと。丁寧というのは、一つは、どれぐらい料金が変わるのかということです。もう一つは、今どれだけお金、収益が減ってきて、何%減ってきて、図表には出ていますが、もう少し具体的な数字、毎年何円ずつ減ってきていて、ここ数年でどれだけコストが上がっているのかなど。例えば、動力費がどれだけ上がってきました。そして、委託費や建設費用がどれだけ上がってきて、想定よりこれだけ上がりましたなど。そのようなところも合わせて、ご説明をいただいた方が、それでも理解、納得はしないと言われるかもしれませんが、そのあたりもう少し丁寧に説明されてもいいのかなという印象を受けました。資料として、数字としては十分なのですが、もう少し説明しやすい、数字の見やすいものがあればいいのかなと思いました。

会長

ありがとうございます。委員の皆さんもそうですし、市民の皆様に納得いただいて初めて料金改定に至るということが重要になると思いますので、どうやったらわかりやすくご納得いただけるかというところで、そういう意味では今回諮問の補足資料として用意していただいた資料 4 をうまく活用されて、今後ご説明されるのかなと思っています。

事務局

わかりやすい資料づくりに努めたいと思います。逆に委員の皆様には大変踏み込んだ議論をしていただき、ありがたいと思っています。本日、市長からご提示申し上げました諮問は、平均 11%、或いは平均 18%という表現しかしていませんが、これは実は、必要な費用に対して収入の見込みはこれだけだから、水道であれば 11%、下水道であれば 18%上げないと必要な費用が賄えないですよ、というところで止めているのです。ここから我々上下水道局としてやらなければならない仕事は、その 11%或いは 18%の費用を、どの方にどれだけ負担していただくのか、というところを示していかないといけない。それを示さないと、一般家庭でいくらになるのかという話ができませんし、いわゆる逓増度がどのように変わっていくのか、逓増度を下げるということは、当然、低い料金だった人からみると上がるわけですので、その上がり方がアフォードダブルかどうかという議論もできないわけです。そう

いう意味で言えば、先ほど一度影響額を出してほしいと言っていたので、我々としては、それをお出しさせていただいて、さらに深い議論につなげていただければ、大変ありがたいと思っています。上下水道局の中で一応仮の料金表のようなものを作っていますので、次回にはなりますが、提示させていただき、あくまでも例ですけれども、この設定であれば、1 か月 20 立方メートルの家庭ではいくらになるのかというのを見ていただきながら、この諮問に対する議論を深めていただければありがたいなと思っております。

委員

委員のみなさまの中に原田下水処理場を訪れたことがある方はいらっしゃるでしょうか。原田下水処理場、すばらしい場所です。もともと、あの辺の人達が集まり、下水道しっかりやらないといけないねと、高度成長の折にぐちゃぐちゃになってしまったため、綺麗にしましょうということで、みんなが苦勞して作ったところらしいです。しかし、その外壁が今ものすごく汚くなっています。委員からもご指摘のあった施設を作るお金は、理解はできるのですが、ここの庁舎も古いですね。当直室の畳が昭和レトロ感たっぷりです。環境に大事なことをしましょうと言っているのに、従業員の職場環境という目線ではどうなのかと。予算のどこかには多分入っているのだと思いますが、例えば、資料 4-1・参考 1 の経営シミュレーションの庁舎改良事業費 3500 万や 1000 万等は施設改修のための経費という理解でよいでしょうか。

事務局

そのとおりです。

委員

ということは、1000 万くらいの予算では当直室の畳を変えることにはなかなかお金は回ってこないだろうと思います。他のもっと困っているところに 1000 万は使われるでしょう。260 名から 270 名いらっしゃる、豊中市の我々の命の水を守ってくれている方々に対し、従業員の職場環境を守ってあげることは大切です。原田下水処理場の社員の方々の子供たちが施設を見たときに、外壁が汚れたりなんかしていたりするものですから、ぜひそういうところにも目配せいただきたいなと。マンホールの話がありましたので、外装を作るのであれば、スプレーアートでマンホールのワニの絵を描くなど、若い人は恐らくいっぱい展開できると思います。そのぐらいのアイデアは実施してもいいかなと思います。料金が月に 500 円ぐらい上がるけれども、この値上げの部分に、ここの従業員の人がキラキラ瞳輝けるような、そして市民も輝けるような今後の展開があるといった部分も大事に、資料を作っていただけるとありがたいなと思いました。

会長

私も、夢のある事業であるべきだと思いますので、若い世代の人たちにも注目していただけるような事業になっていくといいなと思います。今の委員からの個別アドバイスもぜひご検討いただければと思います。

確認ですが、私たちは諮問に対して、この別紙に書かれている内容の方向性について議論し、承認するという形で、これから進めてさせていただきます。ですので、諮問の別紙の内容を大きく変えるものでなく、こちらの内容について議論し、しっかりとこの方向性について、私たちは、これで問題ないだろうという結論としてまとめさせていただくような形に進めていきたいと思います。先ほど委員からご指摘いただいた用語が水道と下水道で少し違う点については、総務省の使っている言葉を使わざるをえないというところで少し制約があるということをご理解いただければと思います。

あと、平均 11%、18%の言い回しの部分についてです。全体として 11%、18%上がる見とおしだということですが、数学的には平均 11%とはならないのではないかと。平均 11 と平均 18 という表現で正しいのでしょうか。

事務局

平均 11%、平均 18%という言い方は良くなかったかもしれませんが、平均改定率という言葉は、比較的よく使われていると思います。しかし、我々がいくら正しいといいますが、受け取る方々が誤解を招く表現になっているのであれば、少しでもわかりやすい表現に変える必要があります。表現については整理させてください。

会長

それでは、続きまして、案件 3「第 2 次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて、令和 5 年度（2023 年度）実行計画につきまして、事務局からご説明お願いいたします。

●案件 3.「第 2 次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて

令和 5 年度（2023 年度）実行計画について

事務局

（資料 5 について説明）

会長

それでは、ただいまのご説明につきましてご質問ご意見がございましたらよろしく願いいたします。

委員

38 項目にわたり、詳細に進捗管理をされていることに関しては素晴らしいなという第 1

印象です。進捗が良いという理解はしているのですが、1年間でどうしてもこれだけは譲りたくないという項目や、絶対に必須で実施すること、また、目玉の項目について、それらの進捗率はいかがでしょうか。

事務局

資料の2ページから3ページに「第2次とよなか水未来構想」で掲げる6項目の将来像を示しています。こちらの将来像の6項目についてはすべて重要な項目と考えており、今後の目標として達成していかなければならないと考えております。特に、安全、安心、この点は、上下水道にとって決して揺るぎなく進めていかないといけないと思っています。先ほどの耐震化や、老朽化に対する事業といったものは、やはり我々としては、とりわけこの38項目ある中でも、重点的に進めていかなければならないし、進めているところとご理解いただければと思っています。

会長

その他、何かご意見ご質問があればお願いいたします。

委員

先ほど、非常に進捗は良いというふうにお話ありましたが、逆に課題や大変だった点等があれば教えていただきたいです。

事務局

我々が今一番気にしているところは、技術継承についてです。職員の技術継承は大事な部分であることから、今、一部の業務については民間に委託しつつも、コアの業務は直営で実施し、職員の技術継承を大きな課題と考えています。

会長

その他、何かご意見ご質問があればお願いいたします。

委員

最近、建設関連の工事で不調、不落に終わるなど、そういった部分も出てきているとかなり聞いております。コストの上昇や工期の遅れに繋がってくる部分もあるかと思いますが、その辺りは豊中市ではどのような状況でしょうか。

事務局

恐らく、豊中市に限らずだと思っておりますが、事業のボリュームや内容等、様々な要因がございますけれども、工事を請負っていただく工事事業者の皆様にとっても、人材不足な

ど、我々と同じような課題をお持ちと認識しております。細かいことになりますけれど、我々も発注をするタイミング、1年間の中でどの時期に発注をしていくかを考えております。日本全国どこの事業体も、大体同じ時期に発注をかけてしまう構造になっており、請負われる事業者の皆さんは同時に発注されても、技術者が足りないということになり、なかなか落札に至らないことも、大きな要因だというふうに認識しております。それを避けるために、発注時期を1年間、平準化していく努力をしております。また、事業の工事の規模や中身も、極力事業者の皆様とご相談といたしますか、事情をお聞きしながら、できる範囲で我々は、もちろん公平公正に、取り組みをしております。これは他の事業体も恐らく同じだと思います。

会長

その他ございませんでしょうか。それでは、ご質問がないようであれば、今後の日程につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

●案件4.その他

事務局

審議会の今後の予定といたしましては、資料3にて説明したとおり、10月に第2回、11月に第3回、そして1月に第4回を予定しております。1月の審議会にて、本日の諮問に対する答申をいただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、誠に恐縮ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。また、第2回、第3回の日程調整につきましては、後日改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、案件について以上となりますが、議事その他について、委員の皆様、或いは事務局から何かございますか。

事務局

最後に事務局から失礼いたします。本日は審議事項が多いこともあり、会議中に質疑できなかった内容がございましたら、来週中をめぐりにメール等で事務局までご連絡いただければと思います。頂戴したご質問の回答につきましては、委員の皆様全員に情報共有いたしますので、よろしくお願いいたします。最後になりますが、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中活発なご審議をいただき、誠にありがとうございました。事務局からは、以上となります。

会長

それでは以上をもちまして、すべての議事が終了いたしました。本日の審議会はこれをもって閉会とさせていただきます。（閉会）

【資料2】

諮問「水道料金及び下水道使用料の改定の必要性とそのあり方」 補足説明資料（料金・使用料の体系）

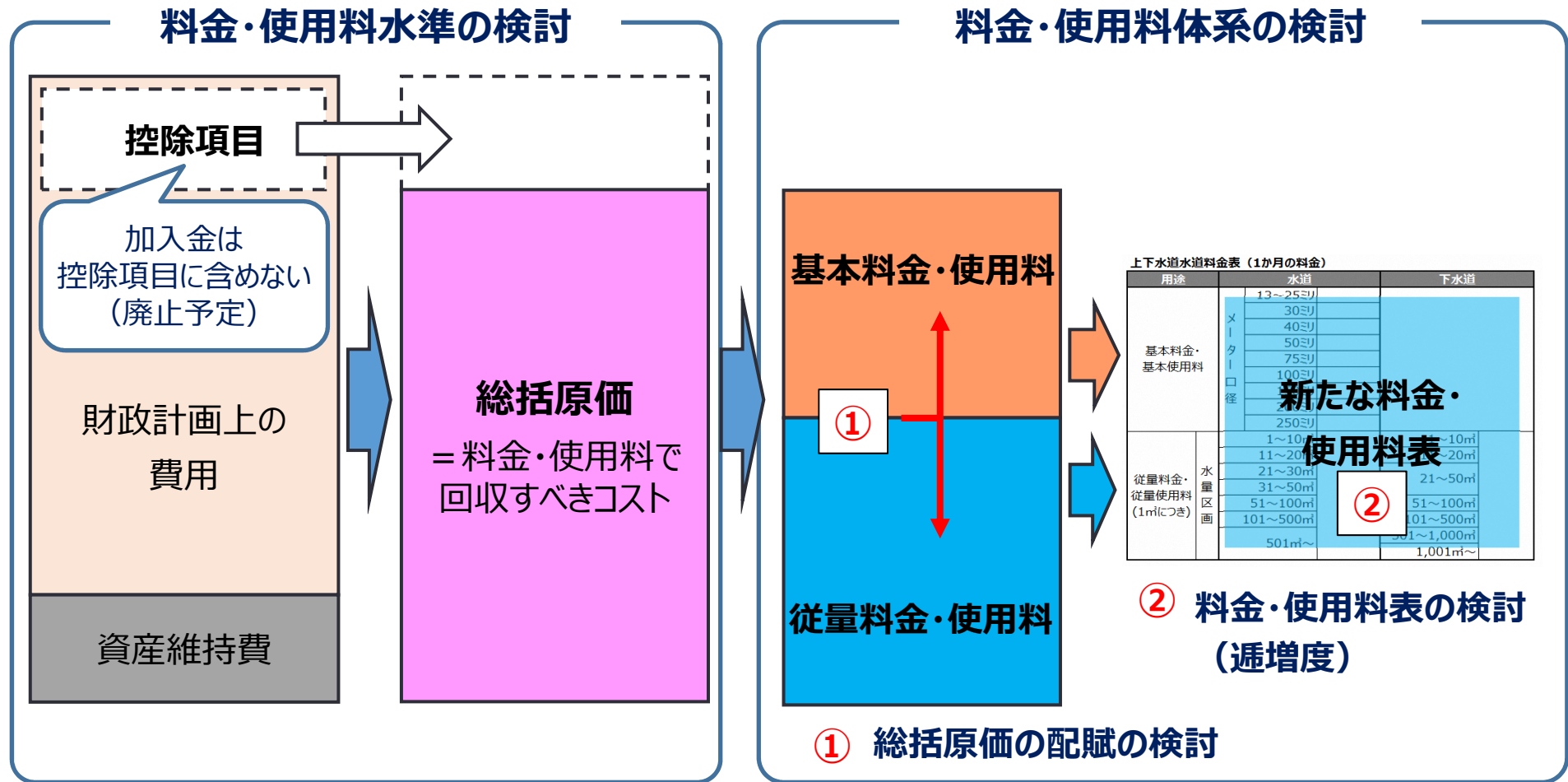


豊中市上下水道局キャラクター
アクッピー

2023.10.24
豊中市上下水道局



水道料金・下水道使用料の体系について（諮問P9,P18）



①

総括原価の配賦の検討
（基本料金・使用料と従量料金・使用料のバランス）

②

料金・使用料表の検討
（逡増度）

①総括原価の配賦の検討 （「基本料金・使用料」と「従量料金・使用料」のバランス）

【諮問】

今後の給水量・汚水量の減少が予想される状況において、必要な固定的経費を確保するため、「基本料金・使用料」の割合を高める必要がある。

②料金・使用料表の検討（逦増度）

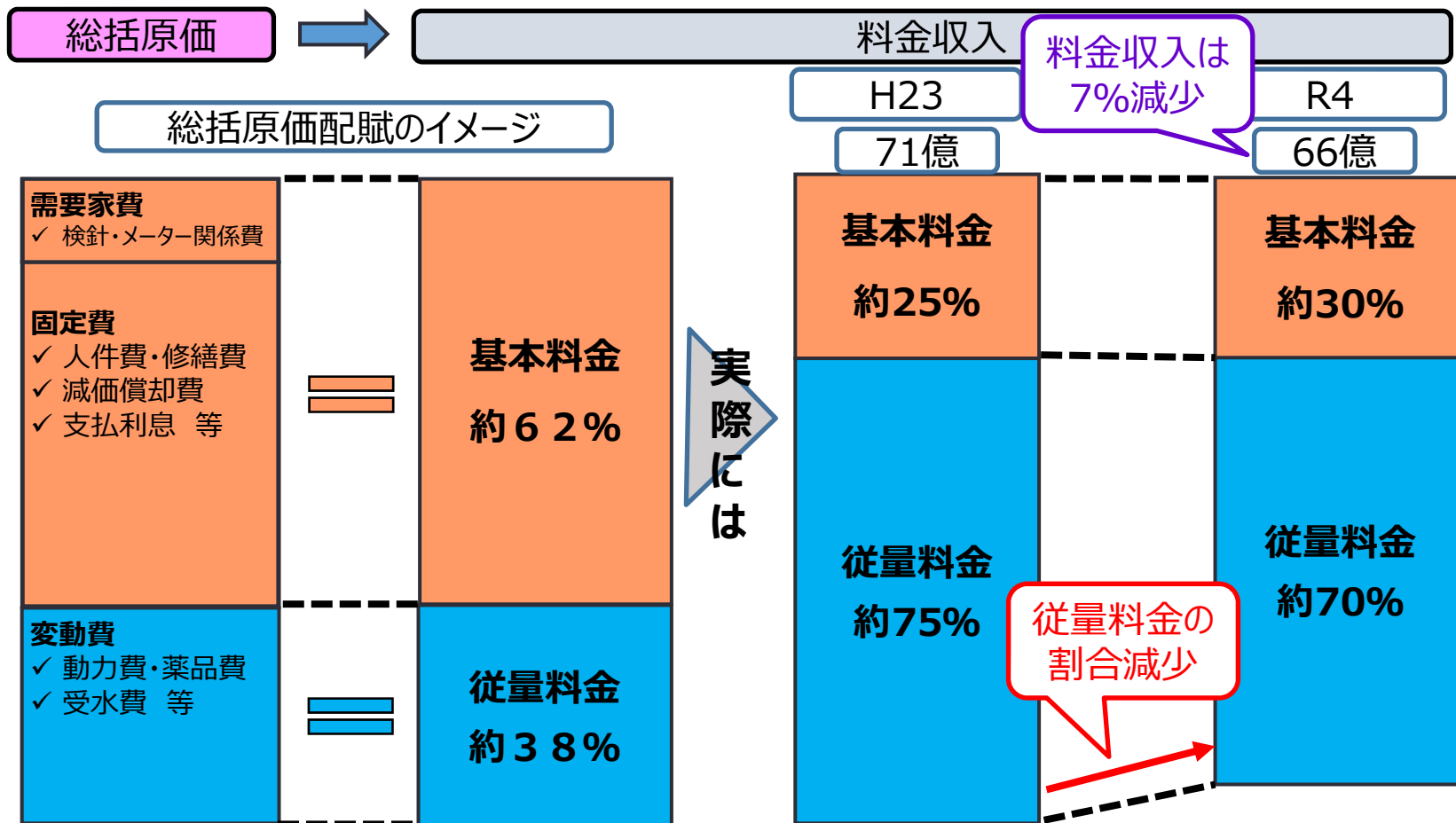
【諮問】

逦増制を維持するが、小口使用者に配慮しつつ、是正を図る。

①水道事業

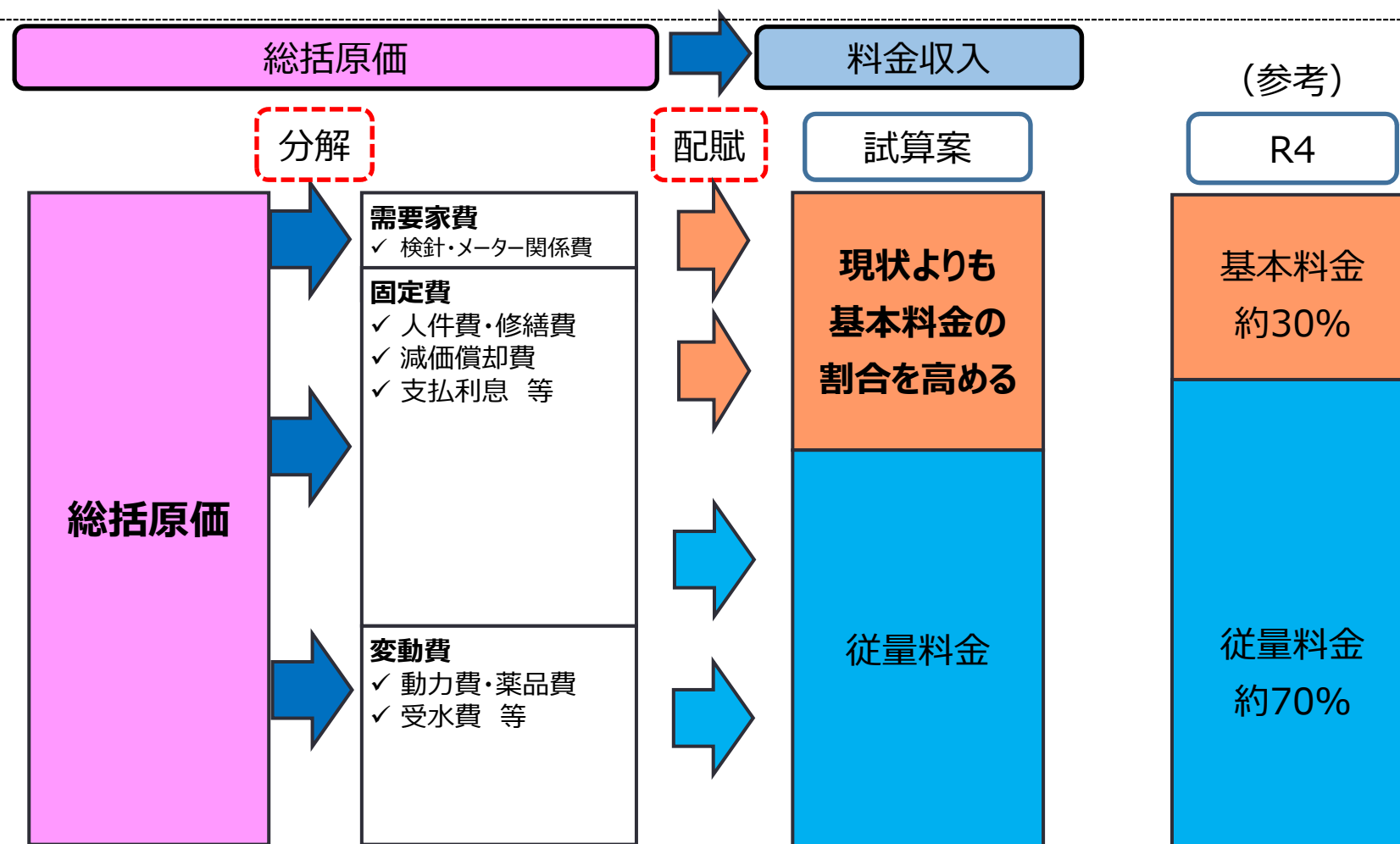
①総括原価の配賦（現状） （基本料金と従量料金のバランス）

- 給水量とは関係なく固定的に発生する費用を基本料金とし、給水量の増減に伴って発生する費用を従量料金に設定します。
- このままの配賦にすると、基本料金部分が著しく高くなることから、実際には基本料金部分を低く設定しています。



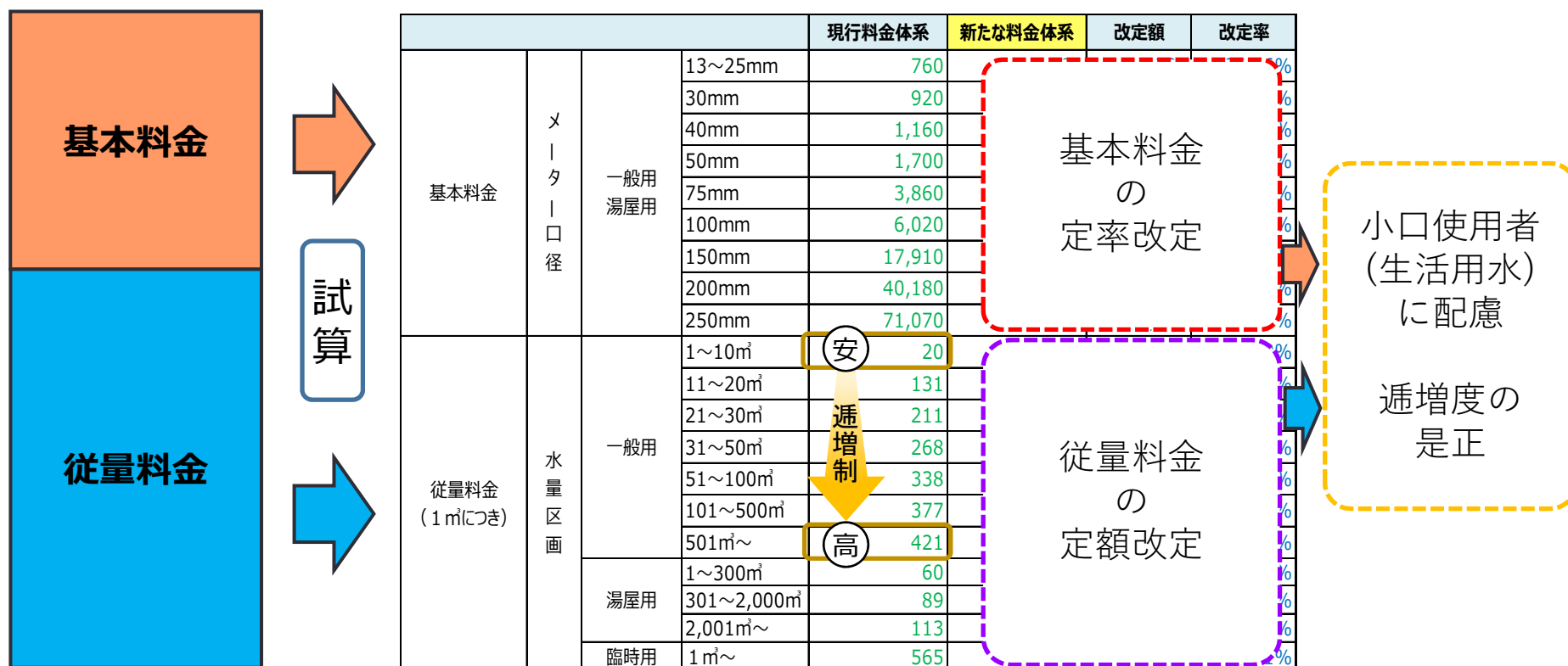
①総括原価の配賦の検討 (基本料金と従量料金のバランス)

- 水需要の構造の変化（大口使用者の減少・小口使用者の増加）や給水量の減少に対応できる体系にするため、基本料金の割合を段階的に高めることとし、今回、現状よりも割合を高めます。



②料金表の検討（逡増度）

- 総括原価に見合う料金収入が得られるよう、料金表を設定します。
- 全使用者が一律に値上げになるよう、基本料金は定率改定を行います。
- 従量料金は、小口使用者（生活用水）に配慮するため、逡増制を維持しつつ、各水量区画の定額改定を行います。
- 以上のことから、逡増度の是正を図ることができます。



加入金の廃止（予定）

これまでの経過

【当初（昭和50年）】

- 需要者の増加に伴う施設増強の経費の一部に充当する財源として導入

⇒ 施設拡張による水道料金上昇分を新規需要者から徴収し事業の財源を確保

【現在】

- 昭和47年に第4次拡張事業完了（平成14年に償還済み）
- 新旧利用者間の公平性の観点から、企業債償還利息の財源の一部に充てることで、水道料金抑制策としてきた

⇒ 平成14年以降も、水道料金抑制等を目的に徴収し続けている



なぜ廃止するのか

廃止の考え方

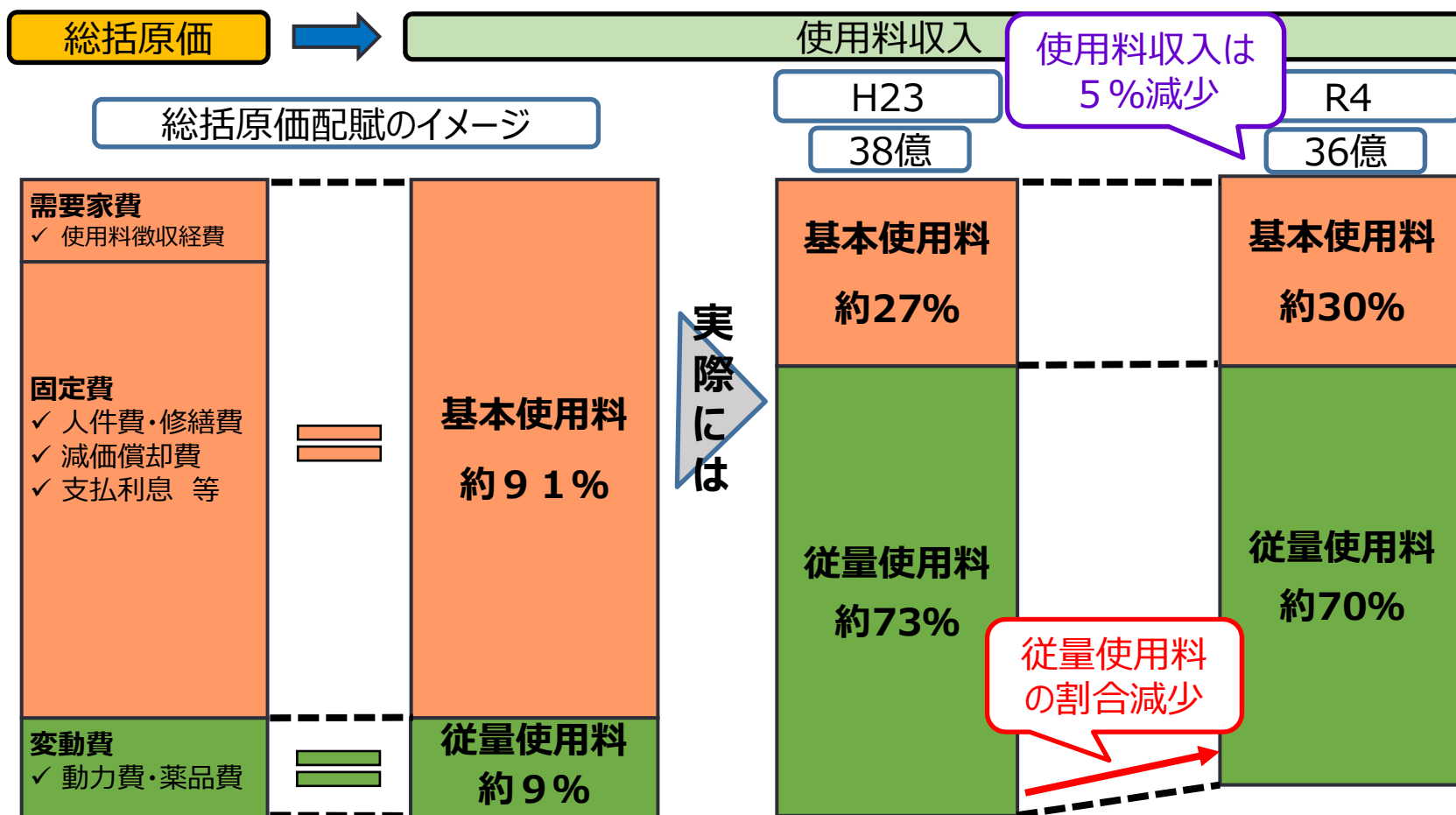
- 水道普及率がほぼ上限に達した
- 拡張事業（償還金を含む）は完了
- 加入金制度に求めた当初の役割が薄まりつつある

⇒ 水道料金算定においては加入金収入を考慮せず、制度の廃止を考えている

②下水道事業

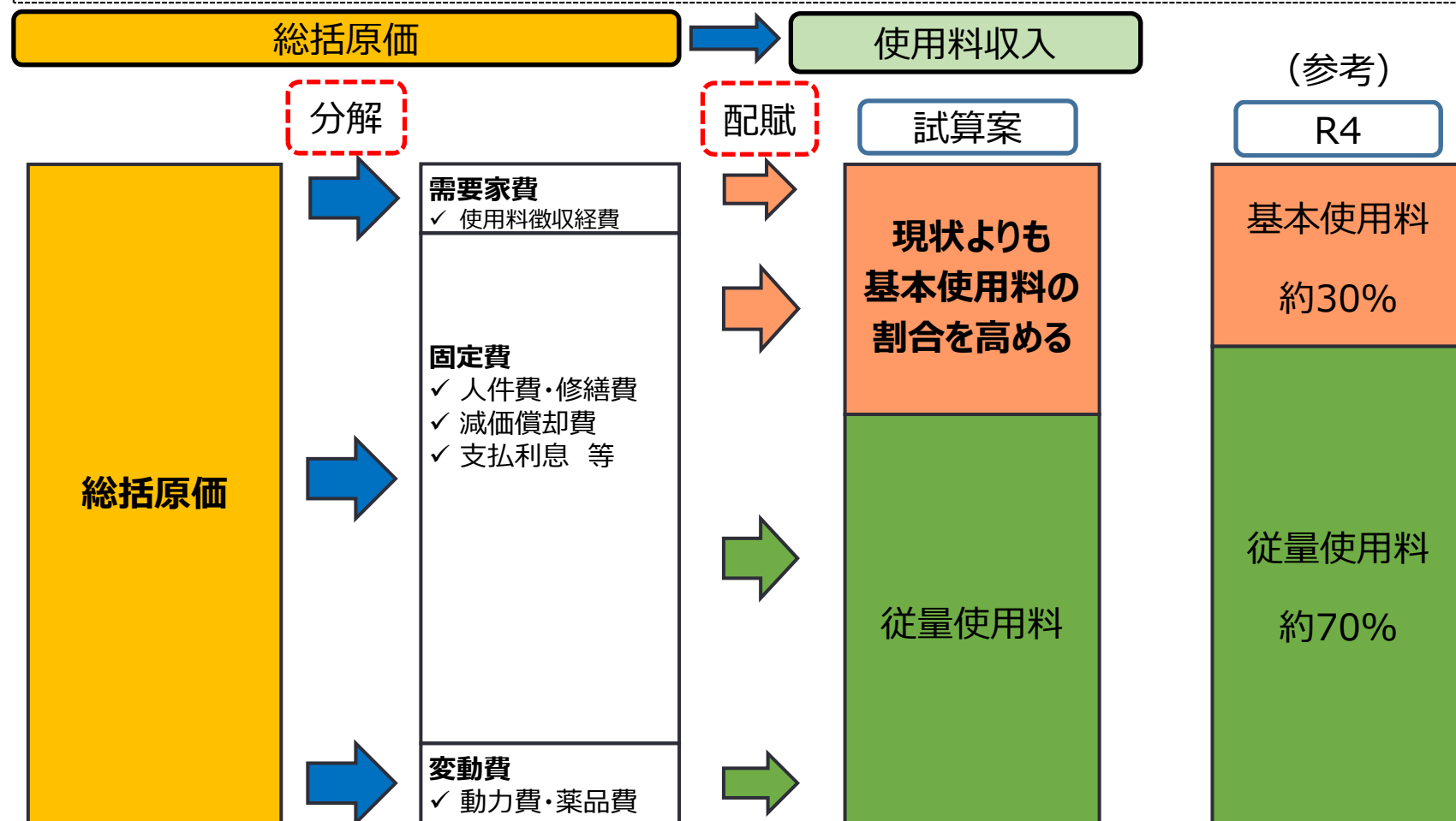
①総括原価の配賦（現状） （基本使用料と従量使用料のバランス）

- 汚水量とは関係なく固定的に発生する費用を基本使用料とし、汚水量の増減に伴って発生する費用を従量使用料に設定します。
- このままの配賦にすると、基本使用料部分が著しく高くなることから、実際には基本使用料部分を低く設定しています。



①総括原価の配賦の検討 (基本使用料と従量使用料のバランス)

- 水需要の構造の変化（大口使用者の減少・小口使用者の増加）や汚水量の減少に対応できる体系にするため、基本使用料の割合を段階的に高めることとし、今回、現状よりも割合を高めます。



②使用料表の検討（逓増度）

- 総括原価に見合う使用料が得られるよう、使用料表を設定します。
- 基本使用料は、基本使用料への配賦額に応じた改定率とします。
- 従量使用料は、小口使用者（生活排水）に配慮するため、逓増制を維持しつつ、各水量区画の定額改定を行います。
- 以上のことから、逓増度の是正も図ることができます。

